

平成30年度

# 決算の概況(2)

一般会計 歳出の状況

文教経済常任委員会関係

教育委員会



## ○決算の概況 (2) について

### 1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。

### 2 執行残額について

執行残額については、大きく4つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※平成30年度事業が令和元年度に複数の課に分割された場合は、令和元年度所管課分の数値を記載し、下段【】書きで平成30年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和元年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 平成30年度事業費(●●課) 48,000千円

↓  
平成30年度事業費(令和元年度○○○○課) 36,000千円  
平成30年度事業費(令和元年度△△△△課) 12,000千円

※平成30年度と令和元年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和元年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 平成30年度は●●課で実施した事業が令和元年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (平成30年度所管は●●課)
------	-------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (平成30年度所管は●●課)			
事業名						
予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市 債	その 他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その 他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり  
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）  
該当数値なし：「-」（ハイフン）

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり  
単位未満の数値あり：「0」（ゼロ）  
該当数値なし：空白

(単位：千円)

決算書 (P130～P131)	2款1項7目 企画費	所管課等	教育総務課 (平成30年度所管は新水族博物館整備課)
事業名	新水族博物館整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,538,531	1,404,918			1,131,200	242,753 (繰越金)	30,965
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
	133,613	33,773		98	99,742	

## 【目的】

老朽化した水族博物館を新たに整備するため、様々な分野の専門家の助言や多くの市民の意見・提案をもとに策定した基本計画の内容を具体化し、楽しみながら学ぶことができ、まちを元気にする一大集客施設として新水族博物館を整備する。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

平成30年6月26日に開館する新しい水族博物館「うみがたり」の整備を確実に進めるとともに、プロモーション活動を市の内外において積極的に行い、多くの集客につなげる。

## ○実施内容、これまでの経過等

平成30年6月26日の開館に向け、工事の進捗を図るとともに、各種プロモーション活動を実施した。

科目	執行額	内容
印刷製本費	372	施設紹介パンフレット(15,000部)、開館式典用パンフレット(500部)の印刷
筆耕翻訳料	62	物品寄贈者(4団体)及び水族博物館整備事業者(13事業者)に対する感謝状筆耕
施工監理委託料(繰越明許)	56,716	水族博物館新築工事監理業務委託に係る精算金
銘板パネル製作設置業務委託料	385	ペンギンミュージアムの銘板製作設置業務委託
会場設営委託料	497	マゼランペンギンクラフトフェスタ上越の会場設営業務委託
展示演出製作・施工業務委託料(繰越明許)	124,097	解説パネル、種名板、マッピングウォール等の製作・施工業務委託
外構設計監理委託料(繰越明許)	1,080	屋外トイレの新築工事監理業務委託
PRフラッグ等製作設置委託料	884	上越妙高駅及び直江津街中に設置しているPRフラッグ、懸垂幕の製作設置業務委託

決算書 (P130～P131)	2款1項7目 企画費	所管課等	教育総務課 (平成30年度所管は新水族博物館整備課)
事業名	新水族博物館整備事業		

土地借上料	6,392	第3駐車場の借地料
水族博物館施設整備等工事	12,688	外構、活魚輸送車用車庫の工事費
水族博物館施設整備等工事（繰越明許）	1,178,786	水族博物館、外構、屋外トイレ等の工事費
物件移転補償料（繰越明許）	1,074	電柱移設に係る補償料

○目標達成状況

- ・水族博物館の整備を確実に進め、計画した期間内で整備を完了した。
- ・各種プロモーション活動の実施により水族博物館のPRを図り、集客につながる基盤を整えた。

【事業の成果】

- ・計画していた平成30年6月26日に、水族博物館を開館した。
- ・市民を始め、旅行代理店や報道関係者などに対するプロモーション活動により、開館への機運醸成を図るとともに、集客基盤を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新水族博物館整備事業の完了に伴い、今後は、安定的な運営を持続していくために、適切な維持管理や計画的なリニューアルを行う必要がある。

【執行残額について】

○事業費節減	33,773	
・印刷製本費	177	
・展示演出製作・施工業務委託料	33,596	(展示演出内容の精査によるもの)
○入札差金	98	
・会場設営委託料	33	
・PRフラッグ等製作設置委託料	65	
○その他	99,742	
・普通旅費	61	
・消耗品費	6	
・燃料費	20	
・銘板パネル製作設置業務委託料	1,693	
・電子計算機借上料	65	
・有料道路使用料	59	
・水族博物館施設整備等工事	97,831	(外構工事等における執行残)
・物件移転補償料	1	
・水族博物館整備運営基金積立金	6	

(単位：千円)

決算書 (P152～P153)	2款1項31目 春日謙信交流館費	所管課等	社会教育課
事業名	春日謙信交流館管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,647	10,275				3,209 (使用料、財産収入、 謝収入)	7,066
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	372			56	316	

## 【目的】

地域住民が集い交流する場を提供することにより、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

地域の社会教育活動の拠点施設として、また、市民の生涯学習活動の場として、維持管理を行い、年間75,478人が利用した。

## ○施設の管理実績

## ・利用件数、利用者数

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
集会室1	771	13,910	834	18,562	968	14,000	15,277
集会室2	652	9,062	702	10,047	811	9,000	9,567
集会室3	624	10,057	857	11,343	772	10,000	9,004
第1会議室	858	9,281	837	9,524	784	9,000	9,353
第2会議室	700	3,922	770	4,528	671	4,000	4,420
和室1	402	3,810	473	4,618	447	4,000	4,234
和室2	372	2,469	421	2,834	322	2,500	2,076
調理室	157	1,483	172	1,590	124	1,500	1,050
情報コーナー	-	17,741	-	15,690	-	18,000	20,497
合計	4,536	71,735	5,066	78,736	4,899	72,000	75,478

決算書 (P152～P153)	2 款 1 項 31 目 春日謙信交流館費	所管課等	社会教育課
事業名	春日謙信交流館管理運営費		

・施設管理における市の収支状況

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
			予 算	実 績	
①収入	使用料収入	3,006	3,071	2,963	3,121
	その他	28	87	84	88
	合計	3,034	3,158	3,047	3,209
②支出	施設維持管理費	10,128	10,020	10,647	10,275
	うち委託料	6,189	2,276	6,237	6,181
	その他	-	-	-	-
	合計	10,128	10,020	10,647	10,275
③公費投入額 (②-①)	7,094	6,862	7,600	7,066	
④利用者 1 人当たりの 公費投入額 (単位:円)	99	87	106	94	

※平成 29 年度委託料の減少は、窓口業務を委託から非常勤職員の直接雇用にしたことによるもの。平成 30 年度委託料の増加は、効率的に施設を運営するため、窓口業務を再び委託に改めたことによるもの。

【事業の成果】

- ・学びを通じた人づくり、地域づくりを推進する公民館事業や市の各種事業の会場として利用したほか、生涯学習や文化・芸能活動など、多様な市民活動の場を提供できた。
- ・地域活性化を図る市民の自主的なまちづくり活動やイベント、集会等に利用され、にぎわいと活力ある地域社会の形成に寄与した。
- ・学びを高め合う施設として、地域住民のほか、春日山を訪れる人々が地域固有の歴史や文化に関わり、交流する場としても活用された。
- ・春日山の観光資源と各地の歴史、文化的な地域資源を結ぶため、旅行者が快適に巡ることができるよう案内や手荷物預かりに主体的に取り組んだ。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

供用開始から 10 年が経過し、各種設備に故障が発生している。安全・安心で快適な利用環境を提供するため、きめ細やかな点検整備を行うとともに、計画的な修繕や更新を行っていく必要がある。

【執行残額について】

- 入札差金 56
  - ・施設管理委託料
- その他 316
  - ・営繕修繕料 233
  - ・印刷製本費、電信電話料ほか 83

(単位：千円)

決算書 (P152～P155)	2款1項32目 八千浦交流施設はまぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
23,617	23,443				5,673 (使用料、財産収入、 謝収入)	17,770
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	174				174	

## 【目的】

地域住民が集うとともに、世代間交流を促進する場を提供することにより、地域の活性化及び地域住民の連帯感の醸成を図り、活力ある地域社会の形成に資するため、施設の管理運営を行う。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

地域の社会教育活動の拠点施設として、また、市民の生涯学習活動の場として、維持管理を行い、2施設合計で年間63,029人が利用した。

## ○施設の管理実績

・利用件数、利用者数

## 【八千浦交流館はまぐみ】

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
多目的ホール	898	9,908	1,082	13,177	985	10,500	11,355
調理室	30	1,087	28	478	24	700	482
第1学習室	192	2,667	142	3,847	115	2,800	2,290
多目的室	400	5,833	421	9,075	353	7,500	8,959
工作室	169	1,122	124	778	84	900	669
第1集会室	85	1,605	100	1,342	109	1,600	1,327
第2集会室	125	2,020	124	2,502	113	2,200	2,119
第2学習室	631	3,420	537	3,914	523	3,600	3,244
三世代交流ホール	-	10,973	-	10,796	-	11,000	10,663
幼児遊戯室	-	661	-	548	-	700	727
浴場	-	7,291	-	7,124	-	7,800	8,159
合計	2,530	46,587	2,558	53,581	2,306	49,300	49,994



決算書 (P152～P155)	2款1項32目 八千浦交流施設はまぐみ費	所管課等	社会教育課
事業名	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費		

【スポーツハウスはまぐみ】

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数(人)	
						計画	実績
体育室 休憩室	927	15,915	809	13,267	994	12,500	13,035

・施設管理における市の収支状況

区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	
				予算	実績
①収入	使用料収入	5,037	5,148	5,102	5,497
	その他	10,061	10,891	198	176
	合計	15,098	16,039	5,300	5,673
②支出	施設維持管理費	21,902	21,969	23,616	23,443
	うち委託料	13,761	7,076	12,888	12,888
	その他	4	6	1	0
	合計	21,906	21,975	23,617	23,443
③公費投入額(②-①)		6,808	5,936	18,317	17,770
④利用者1人当たりの公費投入額(単位:円)		109	89	296	282

※平成29年度をもって「八千浦交流館はまぐみ維持運営基金」からの繰入を終了したため、「その他」収入が減少している。

※平成29年度委託料の減少は、窓口業務を委託から非常勤職員の直接雇用にしたことによるもの。平成30年度委託料の増加は、効率的に施設を運営するため、窓口業務を再び委託に改めたことによるもの。

【事業の成果】

- ・学びの意欲を高め、交流の輪を広げる教養講座や地域課題の解決に向けて意識を高める公民館事業で利用し、学びを通じた人づくり、地域づくりを推進する場を提供できた。
- ・身近な地域における市民主体のまちづくり活動に利用され、地域住民が集い、世代間交流を促進する場を提供できた。
- ・地域住民の文化及びスポーツ活動のほか、生涯学習や生涯スポーツ活動に利用され、人々が学び、集い、交流する多様な学習の場を提供できた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

引き続き、温浴機能や人工芝の屋内コートなど、施設の優位性をいかした利用促進を目指すとともに、安全・安心に利用いただくため、老朽化した設備の改修を進めていく必要がある。

【執行残額について】

○その他 174

- ・光熱水費 61
- ・営繕修繕料、手数料、浴場用具借上料ほか 113

(単位：千円)

決算書 (P202～P203)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
299,910	292,722	56,804	56,804		121,526 (雑収入)	57,588
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
	7,188	1,564			135	5,489

## 【目的】

昼間、保護者が就労等で不在となる家庭の児童に遊びを主とする活動の場を提供することにより、保護者の就労支援と児童の健全育成を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

- ・利用料金の改定に合わせ、多子世帯への減免制度の拡充や運営形態の見直しを行い、事業運営の健全化を図る。
- ・専用区画面積や支援単位等、条例で定める基準に沿った事業運営を実施する。
- ・県が主催する放課後児童支援員認定研修に参加し、計画的に有資格者を育成するとともに、支援員・補助員に対する研修及びきめ細かい助言等により、特別な支援を要する児童の増加等に対応する受入態勢の強化、指導力の向上を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・実施状況

開設数	51か所 ※うち3か所は、社会福祉法人やNPO法人へ委託
対象児童	昼間、保護者等が就労で不在となる家庭の小学校1年生～6年生
開設時間	月曜日～金曜日：午後2時30分～午後6時 土曜日、長期休業期間、学校代休日：午前8時～午後6時 ※平日、延長の利用希望があるクラブは午後7時まで開設している。 ※土曜日、長期休業期間、学校代休日において、早朝の利用希望があるクラブは午前7時30分から開設している。
管理体制	・1支援単位に2人以上の支援員等を配置し、そのうち1人は有資格者(令和元年度末まで経過措置あり)を配置 ・各放課後児童クラブの通年登録児童数、特別な支援を要する児童数に応じ、支援員等を配置(長期休業期間等は登録児童数に応じ支援員等を増員)

決算書 (P202～P203)	3 款 2 項 4 目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

- ・平成27年度の利用料金見直しに引き続き、平成30年度においても利用料金の見直しを行った。見直しに当たっては、利用児童数の推移や運営経費の分析を行うとともに、国県からの財政支援の状況や望ましい受益者負担割合を考慮し、料金設定を行った。
- ・通年利用及び長期休業利用における減免制度については、生活保護世帯は全額、市民税非課税世帯は半額としていたが、利用料金の見直しに合わせ、多子世帯を対象に、利用児童2人目を半額、3人目以降を全額減免とする減免制度を拡充した。
- ・近年、食物アレルギーを持つ利用児童が増加していることから、誤食によるトラブルを防止するとともに、おやつのお購入や保管などの管理面の負担軽減を図り、支援員等が子どもと寄り添う時間を確保するため、運営形態の見直しの一環としておやつ提供を廃止した。なお、保護者の意向を受け、平日の延長利用時において保護者が事前におやつを持ち込むことや、土曜日及び長期休業期間においては、お弁当と一緒におやつを持参するなど柔軟な対応を行っている。
- ・有田小学校の開校に伴い、春日新田小学校放課後児童クラブの一部と小猿屋小学校放課後児童クラブを統合し、新たに有田小学校放課後児童クラブを平成30年4月から運営開始した。

<利用料金表>

利用区分	利用料金		比較増減
	改正前 (6月まで)	改正後 (7月以降)	
通年利用	6,000円	6,000円	-
長期休業利用(夏休み)	7,100円	8,000円	900円
長期休業利用(冬休み)	3,000円	3,000円	-
長期休業利用(春休み)	3,900円	4,000円	100円
緊急一時利用(半日)	500円	500円	-
緊急一時利用(1日)	800円	800円	-
延長(午後6時～午後7時)	200円	200円	-
延長(午前7時30分～午前8時)	100円	100円	-

・利用状況

	平成28年度	平成29年度①	平成30年度②	比較増減 (②-①)
開設数 (箇所)	49	51	51	0
通年利用登録者数(人)※	1,408	1,570	1,591	21

※通年利用登録者数は、月平均の数値

決算書 (P202～P203)	3款2項4目 児童福祉施設費	所管課等	学校教育課
事業名	放課後児童クラブ運営費		

#### ○目標達成状況

- ・日々雇用を含む全ての放課後児童クラブ支援員及び補助員を対象に、特別な支援を要する児童への対応、食物アレルギー対応等に関する研修会を実施し、資質向上を図った。(平成30年度研修実績：支援員等研修6回、新規採用職員研修2回、代表支援員会議3回)
- ・年間を通じ、利用児童が安心して放課後児童クラブを利用できるよう、夏休みを始めとする学校の長期休業期間における利用児童の増加に対して、学校内の教室を一時的に転用するなどし、適切な対応に努めた。
- ・利用料金の改定に合わせて、多子世帯への減免制度の導入を行ったことで、兄弟、姉妹等の利用児童が増えた。
- ・県が主催する放課後児童支援員認定研修への参加については、計画的に研修会への参加を促したことにより、受講者数が42人となり、前年度より多くの支援員等の参加があった。

#### 【事業の成果】

- ・適正な利用料金に見直しを行うことができたほか、多子世帯に対し、減免制度を導入したことにより前年度より利用児童が増加した。
- ・食物アレルギーを発症させないため、おやつ提供の廃止を行い、自宅から持参することで、その児童の体質に合ったおやつを提供することができた。また、おやつの購入や保管などの管理面の負担が軽減され、支援員等が児童と寄り添う時間を更に確保することができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特別な支援を必要とする児童や食物アレルギーがある児童が年々増加傾向にあり、その特性や支援内容なども複雑化していることから、専門相談員や相談員を通じて放課後児童クラブ支援員等に対する助言・指導を継続的に行っていくことが必要である。
- ・県が行う放課後児童支援員認定研修を受講し、放課後児童クラブ支援員(有資格者)の計画的な育成を進める必要がある。
- ・校外で運営している児童クラブは、施設の老朽化等に伴い、施設の改修又は新たな施設への移転を検討する必要がある。

#### 【執行残額について】

- 事業費節減 1,564
  - ・需用費(消耗品購入の節減)
- 入札差金 135
  - ・工事請負費
- その他 5,489
  - ・共済費 451(当初見込みを下回ったため)
  - ・需用費 2,370(おやつ提供の廃止によるおやつ購入の減)
  - ・委託料 1,794(実利用者数が当初見込みを下回ったため)
  - ・備品購入費 586
  - ・使用料及び賃借料他 288

(単位：千円)

決算書 (P316～P317)	10 款 1 項 1 目 教育委員会費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,203	4,122					4,122
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	81				81	

## 【目的】

教育の政治的中立と教育行政の安定を確保するため、適正かつ円滑な教育委員会の運営を図る。

## 平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

## (1) 教育委員会会議の実施

定例会：毎月 1 回開催、臨時会：2 回開催 計：14 回開催

## (2) 上越市総合教育会議の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会との協議の場として総合教育会議を開催した。

開催日：平成 31 年 2 月 12 日

協議題：学校における人権教育、同和教育について

## (3) 学校訪問 (2 回：4 校)

実施日	訪問校 (テーマ)	訪問目的
10 月 23 日	国府小学校、直江津中学校 (道徳教育)	市内各学校の実態を把握し、今後の教育施策に反映させる。 <視察内容> ・学校の主な取組と課題の把握 ・授業参観 ・給食参観
1 月 24 日	東本町小学校、針小学校 (人権教育、同和教育)	

## (4) その他会議等への出席

- ・関東甲信越静教育委員会連合会総会・研修会 (平成 30 年度開催地：静岡県藤枝市)
- ・新潟県市町村教育委員会連合会総会・研修会 (平成 30 年度開催地：見附市)
- ・上越地方三市教育委員連絡会総会 (平成 30 年度開催地：妙高市)

決算書 (P316～P317)	10 款 1 項 1 目 教育委員会費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会費		

**【事業の成果】**

- ・多様な委員による合議制の執行機関として、定例又は臨時の会議を通じた意思決定により、教育委員会の事務を適正かつ円滑に実施することができた。
- ・学校訪問及び総合教育会議を一貫したテーマで実施したことにより、教育委員が市長と認識を共有しながら、今後の教育施策の展開について議論を深めることができた。

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

- ・教育行政の課題等に応じたテーマを設定し、学校等の現場視察や関係者との意見交換等を通じて審議の活性化を図り、具体の施策への反映や市長部局との連携を推進する。
- ・上越市第 2 次総合教育プランの後期実施計画の策定に向け、施策の評価・検証を確実にを行い、今後の取組の改善・強化につなげる。

**【執行残額について】**

○その他	81
・費用弁償	13
・教育長交際費	56
・食糧費ほか	12

(単位：千円)

決算書 (P318～P319)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会事務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,901	23,570				215 (諸収入)	23,355
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,331				1,331	

## 【目的】

教育委員会が所管する業務の円滑かつ効率的・効果的な執行を推進するため、組織、人事、予算などの内部管理事務を統括するとともに、教育行政の総合的な企画や調整などを行う。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○実施内容、これまでの経過等

庁用自動車の維持管理 1,163

教育長車両ほか 5台

管理費内訳	平成29年度	平成30年度	比較
燃料費	500	481	△19
車検費用	385	88	△297
修繕料等	169	594	425
合計	1,054	1,163	109

菱の里管理 2,632

指定管理委託料

各団体等への負担金、補助金 2,223

教育関係団体負担金(8団体)、小中学校長会補助金、教頭会補助金、学校教育研究会補助金

その他の事務的経費 17,552

非常勤一般職報酬、事務用消耗品、複写機等借上料ほか

## 【事業の成果】

教育委員会の組織、人事、予算の内部管理事務を統括し、業務の円滑かつ効率的な執行の推進に努めた。

決算書 (P318～P319)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育委員会事務費		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

教育委員会全体の業務の円滑化、効率的・効果的な執行に努めていく。

**【執行残額について】**

○その他 1,331

- ・報酬 34
- ・共済費 70
- ・報償費 143
- ・旅費 41
- ・委託料 38
- ・複写機借上料 841
- ・諸会議懇親負担金 40
- ・需用費ほか 124



(単位：千円)

決算書 (P318～P319)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
52	34					34
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	18				18	

## 【目的】

経済的な理由により修学が困難な学生・生徒に対して奨学金を貸し付けることにより、修学機会を確保し、社会に有用な人材の育成に寄与する。

平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成 30 年度目標

- ・新規奨学生 20 人程度の採用を見込み、関係機関(市内の中学校、高等学校等)の協力を得ながら、奨学金制度の周知を図る。
- ・経済的理由で修学が困難な生徒の進学を後押しするため、所得要件や成績要件の見直しなどを行い、進学における保護者負担の軽減を図る。
- ・引き続き滞納者に対して早期の督促や催告を行うほか、個別に納付相談を実施するなど、納入促進を図っていく。

## ○実施内容、これまでの経過等

## 〈事業概要・経過〉

- ・開始年度 昭和 48 年度
- ・貸付額 月額 高校生 1 万 5 千円以内、大学生等 4 万円以内
- ・資格 上越市に保護者等が居住する世帯の学生又は生徒
- ・貸付方法 最短修業年数期間を貸付け、貸付期間の 3 倍以内の期間で返還(無利子)
- ・貸付計画 高校生、大学生等 20 人以内
- 〈平成 30 年度事業内容〉
- ・基金総額 137,612 千円
- ・貸付者 高校生 8 人、大学生等 17 人の計 25 人に貸付け  
(うち平成 30 年度の新規貸付者：高校生 1 人、大学生等 7 人)
- ・返還者 高校生 19 人、大学生等 81 人の計 100 人が返還
- ・貸付額 月額 高校生 1 万 5 千円、大学生等 4 万円

決算書 (P318～P319)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

○目標達成状況

- ・貸付けについて、学校への周知依頼やホームページへの掲載により広く制度の周知を行った。
- ・返還期間の延長や成績要件の一部撤廃を行うとともに、新たに入学準備金の貸付けなど制度の見直しを行った結果、見直し前の平成 29 年度に比べ、申込者が 3 人増加した。
- ・返還が滞っている人に対して、督促状の送付や個別の納付相談等の働きかけを定期的に行ったことで、滞納が長期化することを防ぐことができた。

【事業の成果】

- ・25 人に 828 万円を貸し付けし、修学機会の確保や保護者負担の軽減に寄与できた。
- ・返還が滞っている人及びその連帯保証人に対して、定期的に督促状及び催告書を送付することで滞納の長期化を防いだ。

<申込者・採用者の状況>

区 分	平成 29 年度			平成 30 年度		
	申込者数	採用者数	採用者のうち 辞退者数	申込者数	採用者数	採用者のうち 辞退者数
高校生	2 人	2 人	0 人	1 人	1 人	0 人
大学生等	4 人	4 人	0 人	8 人	8 人	1 人
合 計	6 人	6 人	0 人	9 人	9 人	1 人

<貸付金残高等の状況（平成 30 年度末現在）>

基金現在高 (A) + (B) + (C)	貸付金現在高		現金 (C)
	平成 29 年度以前の貸付 金 (A)	平成 30 年度貸付金 (B)	
137,612,000 円	67,800,500 円	8,280,000 円	61,531,500 円

<平成 30 年度 調定額と納付額の状況（平成 30 年度末現在）>

区分	年度	調定額	納付額 (返還)	滞納額	収納率 (%)	滞納 者数
現年度分	平成 29 年度	18,428,000 円	17,341,500 円	1,086,500 円	94.10	19 人
	平成 30 年度	19,436,000 円	18,252,000 円	1,184,000 円	93.91	17 人
	比較増減	1,008,000 円	910,500 円	97,500 円	△0.19	△2 人
過年度分	平成 29 年度	2,901,500 円	512,500 円	2,389,000 円	17.66	7 人
	平成 30 年度	3,341,500 円	402,500 円	2,939,000 円	12.05	8 人
	比較増減	440,000 円	△110,000 円	550,000 円	△5.61	1 人
合計	平成 29 年度	21,329,500 円	17,854,000 円	3,475,500 円	83.71	26 人
	平成 30 年度	22,777,500 円	18,654,500 円	4,123,000 円	81.90	25 人
	比較増減	1,448,000 円	800,500 円	647,500 円	△1.81	△1 人

<奨学金の収納状況（平成 30 年度末現在）>

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率
100 人	124,380,000 円	79,962,500 円	75,839,500 円	4,123,000 円	94.84%

決算書 (P318～P319)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	奨学金貸付事業		

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

貸付金の返還について、長期滞納者を解消するため、引き続き滞納者に対して早期の督促や催告を行い、納入促進を図るとともに、奨学金制度の周知に努め、申込者の増加を図る必要がある。

**【執行残額について】**

- その他 18
  - ・報酬 15
  - ・費用弁償 3

(単位：千円)

決算書 (P318～P321)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
75,479	74,677	37	161			74,479
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	802			132	670	

## 【目的】

学校の教育環境を整えるため、学校教育全般にわたる事務を円滑に推進するほか、教育機関等への支援を行う。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

教員用コンピュータ設置事業 55,028

## ○平成30年度目標

教職員のICT活用指導力の維持、向上を推進し、情報セキュリティを確保する。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・教員用コンピュータ1,345台を整備し、教員1人1台の体制を確立し、維持している。(平成30年度更新:中学校436台、幼稚園5台、教育委員会54台、平成30年度継続:小学校850台)
- ・情報セキュリティを確保するため、教員用コンピュータにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、学校でのUSBメモリの使用を制限し、インターネット上でのファイル保存、共有サービスの活用を徹底した。
- ・校務支援システムの活用を推進するため、転入教職員を中心に操作研修会を実施するとともに、学校、受託者、担当課の連携により、システムの有効活用を図った。

## ○目標達成状況

- ・情報セキュリティ、校務支援システムの操作研修会等の実施により、学校で使用しているネットワークの機密性、完全性、可用性を維持した。
- ・文部科学省が実施した「教育の情報化の実態等に関する調査」において、教員のICT活用指導力は全国に比べ高水準を維持している。

決算書 (P318～P321)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

「わりにできる」「ややできる」と 回答した教員の割合 ※1	上越市			全国	
	平成 30 年 3 月	平成 31 年 3 月 ※2		平成 30 年 3 月	
教材研究・指導の準備・評価な どに I C T を活用する能力	小学校	98.0%	教材研究・指導 の準備・評価・ 校務などに I C T を活用する能 力	97.1%	85.6%
	中学校	98.3%		97.8%	83.0%
校務に I C T を活用する能力 ※3	小学校	97.0%			80.3%
	中学校	98.0%			78.4%

※1 平成 30 年 3 月調査から、対象者が全教員から授業担当者へ変更となった。

※2 平成 31 年 3 月の全国数値は、令和元年 10 月頃に公表される予定

※3 「校務に I C T を活用する能力」は、平成 31 年 3 月調査では、「教材研究・指導の準備・評価・校務などに I C T を活用する能力」に組み込まれた。

- ・校務支援システムやインターネット上でのファイル保存、共有サービスについて、操作研修会や学習情報指導員による校内研修を実施することにより、使用方法の定着を図ったほか、学校の要望をまとめることにより、システムの有効活用を図った。

学籍・庶務的経費 17,903

○実施内容、これまでの経過等

- ・警察連絡協議会、同和教育研究協議会、小・中学校体育連盟、「前島密とふれあう」ふれあいハガキの会、上越市音楽教育研究会等と連携を図り適切な支援を行った。
- ・いじめ防止対策推進法及び上越市いじめ防止基本方針に基づき、上越市いじめ問題対策連絡協議会を 2 回、上越市いじめ防止対策等専門委員会を 2 回開催し、関係機関との連携を図った。なお、重大事案の発生はなかった。

学校現場における業務改善加速事業 161

○平成 30 年度目標

平成 29 年度に策定した業務改善目標「上越市業務改善ポリシー」の達成に向けて、全市立小中学校で業務改善を実施し、取組成果及び課題を把握する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・全市立小中学校で教職員の勤務実態調査を実施したほか、週 1 回程度の定時退勤日を設定した。
- ・学校事務の機能強化のための研究及び効果検証を行うため、小中学校各 1 校を研究校に指定し、業務改善委員会を設置したほか、業務フローを作成した。
- ・教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修会を実施した。

○目標達成状況

上越市業務改善ポリシーの達成に向けて、全市立小中学校で業務改善を実施するとともに、学校事務の機能強化を図るため、指定校による研究及び検証を行い、取組成果及び課題を把握した。

決算書 (P318～P321)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	学校教育総務費		

補助金交付並びに貸付金等の管理システム化事業 1,585

○実施内容、これまでの経過等

平成24年度に導入した就学援助費等の判定システムについて、入学準備金の開始や新元号対応に係るシステム改修及び保守管理を実施した。

#### 【事業の成果】

- ・教育関係団体等への支援を行うことで、小中学校の教育環境を適切に維持することができた。
- ・研究指定校による効果検証や教職員を対象とした学校マネジメント強化の研修会を実施するとともに、教職員の勤務実態調査を行い、上越市業務改善ポリシーの達成に向けて取組成果や課題を把握した。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・教職員の情報セキュリティに対する意識向上を一層図り、校務支援システムの効果的な活用とICT活用指導力の維持・向上を推進する必要がある。
- ・研究指定校による取組成果を全小中学校へ波及させ、事務機能を強化するとともに、教職員を対象としたマネジメント研修会を実施し、業務改善を推進する必要がある。

#### 【執行残額について】

○入札差金 132

・印刷製本費 64

・電子計算機借上料 68

○その他 670

・非常勤一般職報酬ほか（いじめ防止対策等専門委員会等の開催回数が見込みを下回ったため）



タブレット型情報端末を使用した情報整理



コンピュータ教室での調べ活動

(単位：千円)

決算書 (P320～P321)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
346	172					172
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	174				174	

## 【目的】

地域の発展に寄与する専門的知識を有する人材、まちづくりの指導者となる人材等に対して支援を行う。

## 平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成 30 年度目標

- ・奨学金を利用しようとする人に対して広く制度の周知を図るとともに、有為な人材を育成するという上越学生寮奨学金の趣旨を重視し、奨学生の資格要件等の見直しを行う。
- ・健全な基金運用を維持するため、早期の督促や納付相談を行い、滞納者を減少させる。

## ○実施内容、これまでの経過等

## &lt;事業概要&gt;

- ・開始年度 平成 13 年度(上越学生寮奨学基金 2 億円を創設)
- ・貸付額 月額 大学生 7 万円以内、大学院生・学術研究者 10 万円以内
- ・資格 上越市、妙高市、糸魚川市出身の学業に優れた大学生、大学院生及び学術研究者で、在学する(又は卒業した)大学・大学院が東京都及びその近郊であること。
- ・審査方法 謙信公アカデミー評議会を開催し、レポート等を審査して決定
- ・貸付方法 最短修業年数の期間貸付け、貸付終了後に 1 年間の猶予期間を経た後、14 年以内に返還(無利子)

## &lt;平成 30 年度事業内容&gt;

- ・基金総額 200,000 千円
- ・貸付者 大学生 21 人に貸付け  
(うち平成 30 年度の新規貸付者：大学生 8 人)
- ・返還者 67 人

決算書 (P320～P321)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

○目標達成状況

- ・広報紙やホームページへの情報掲載に加え、上越地域の高等学校、東京都及びその近郊にある大学に募集案内を送付して奨学金制度を広く周知した結果、申込者の増加が図られた。
- ・大学等の所在地にかかわらず有為な人材を育成するため、所在地に関する要件の見直しを行い、全国の大学及び大学院を対象とするよう制度改正を行った。(次年度から改正後の制度で募集)
- ・滞納者に対し、早期の督促を行ったことにより、現年度分の滞納者数を減少させることができた。

【事業の成果】

- ・上越地域出身の優秀な学生8人を新たに奨学生として採用した。
- ・奨学金の貸付けにより、奨学生が学業に専念できるよう支援することができた。

<申込者・採用者の状況>

区分	平成29年度		平成30年度	
	申込者数	採用者数	申込者数	採用者数
大学生	14人	6人	16人	8人
大学院生	0人	0人	0人	0人
合計	14人	6人	16人	8人

<貸付金残高の状況(平成30年度末現在)>

基金現在高 (A) + (B) + (C)	貸付金現在高		現金 (C)
	平成29年度以前の貸付金 (A)	平成30年度貸付金 (B)	
200,000,000円	155,754,492円	16,520,000円	27,725,508円

<平成30年度 調定額と納付額の状況(平成30年度末現在)>

区分	年度	調定額	納付額(返還)	滞納額	収納率(%)	滞納者数
現年度分	平成29年度	22,195,810円	20,836,052円	1,359,758円	93.87	12人
	平成30年度	18,540,944円	17,745,194円	795,750円	95.71	9人
	前年比	△3,654,866円	△3,090,858円	△564,008円	1.84	△3人
過年度分	平成29年度	1,291,100円	881,100円	410,000円	68.24	2人
	平成30年度	1,769,758円	679,758円	1,090,000円	38.41	2人
	前年比	478,658円	△201,342円	680,000円	△29.83	0人
合計	平成29年度	23,486,910円	21,717,152円	1,769,758円	92.46	(実人数) 12人
	平成30年度	20,310,702円	18,424,952円	1,885,750円	90.72	(実人数) 9人
	前年比	△3,176,208円	△3,292,200円	115,992円	△1.74	△3人



決算書 (P320～P321)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	謙信公アカデミー推進事業		

<奨学金の収納状況（平成 30 年度末現在）>

返還対象者数	貸付額	累計調定額	累計納付額	滞納額	収納率(%)
67 人	205,440,000 円	95,611,258 円	93,725,508 円	1,885,750 円	98.03

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・滞納者への早期の督促により、納付の失念など短期的な返還遅延による現年度分の滞納額は減少したものの、前年以前からの滞納者の過年度分の滞納額は増加したため、電話連絡や面談による督促、納付相談を継続的に行い、納入促進を図る。
- ・大学及び大学院の所在地に関する奨学生の資格要件を全国に拡大したことから、その周知により、申込者の更なる増加につなげる。

【執行残額について】

○その他 174

- ・報酬ほか

(単位：千円)

決算書 (P320～P321)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	スクールバス等運行事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
184,401	175,810	4,910		28,600	4,244 (財産収入 譲収入)	138,056
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,591				8,591	

## 【目的】

児童生徒の通学支援のためスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と負担の解消を図る。

## 平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成 30 年度目標

老朽化した車両 1 台(頸城区)を更新するとともに、スクールバスを適切に管理・運行し、児童生徒が安全安心に登下校できるようにする。

## ○実施内容、これまでの経過等

## ・スクールバス運行状況

区名	決算額	市保有 スクールバス	受託者 持込バス	備 考
合併前上越市	9,211	2 台	2 台	・保倉小学校、有田小学校で運行 ・直江津東中学校(冬期:受託者車両)で運行 ・谷浜小学校、潮陵中学校で下校バスを運行(路線バス増便:受託者車両) ・城北中学校プール授業移動用バスを運行(借上バスで対応)
安塚区	27,353	5 台	-	・小中学校で運行 *一般混乗バス兼用
浦川原区	3,031	1 台	-	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期)
大島区	14,731	3 台	-	・小中学校で運行 *一般混乗バス兼用
牧区	13,684	4 台	-	・小中学校で運行 *一般混乗バス兼用
柿崎区	21,360	6 台	-	・柿崎小学校、下黒川小学校、柿崎中学校で運行
大潟区	6,271	1 台	1 台	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期:受託者車両)
頸城区	25,183	3 台	-	・小学校で運行 *一般混乗バス兼用(明治小学校) ・中学校で運行(冬期) ・バス更新(51人乗り)1台 14,418千円
吉川区	5,626	2 台	-	・小学校で運行

決算書 (P320～P321)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	スクールバス等運行事業		

区名	決算額	市保有 スクールバス	受託者 持込バス	備考
中郷区	6,646	2台	-	・小学校で運行 ・中学校で運行(冬期)
板倉区	2,909	-	-	・小中学校の校外学習等で運行(借上バスで対応)
清里区	5,921	1台	-	・小学校で運行
三和区	14,350	2台	3台	・上杉小学校、美守小学校で運行 ・中学校で運行(冬期:受託者車両)
名立区	19,534	2台	-	・小中学校で運行 *一般混乗バス兼用
合計	175,810	34台	6台	

○目標達成状況

児童生徒が安全安心に登下校できるようスクールバス事故防止の徹底を図ってきたが、児童が完全に降車する前にバスのドアが閉まり、児童がドアに接触・転倒し擦り傷を負った事案が1件発生した。また、他に11件の物損事故が発生した。

【事業の成果】

遠距離通学や風雪等で通学が困難となる児童生徒に対してスクールバスを運行し、通学の安全確保と負担の解消を図った。また、老朽化した車両1台(頸城区)を更新した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

事故防止のため、周囲の状況に気を配りながら慎重な運転に心がけるなど運行上細心の注意を払うよう、運行受託者に対して安全運行を徹底していく。

【執行残額について】

○その他 8,591

- ・消耗品費 108
- ・燃料費 344
- ・修繕料 842
- ・手数料 436
- ・運行委託料 6,683 (運行回数が当初見込みを下回ったため)
- ・負担金 49
- ・保険料ほか 129

(単位：千円)

決算書 (P320～P321)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育プラザ管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
21,735	21,489				2,780 (使用料、財源収入 課収入)	18,709
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	246			159	87	

## 【目的】

利用者の利便性の向上を図るとともに、教育行政の拠点施設として必要な施設と設備を維持する。

平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

〈経費内訳〉

項目		平成29年度	平成30年度	比較	内訳
需用費	消耗品費	155	72	△83	管理用消耗品費
	燃料費	0	15	15	灯油・ガソリン代
	光熱水費	6,954	7,405	451	電気・ガス・水道料金
	修繕料	1,893	3,408	1,515	営繕修繕料
役務費		2,610	2,535	△75	電話料ほか
委託料		7,186	7,346	160	施設管理の各種業務委託料
使用料及び賃借料	借上料	104	104	0	AED借上料
	使用料	576	571	△5	下水道使用料ほか
原材料費		28	20	△8	冬囲い用資材ほか
負担金補助及び交付金		13	13	0	安全運転管理者協会負担金
合計		19,519	21,489	1,970	

決算書 (P320～P321)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	教育プラザ管理費		

**【事業の成果】**

利用者の意見や要望を聴きながら、適切に施設を利用に供することができた。

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用件数	949 件	1,061 件	1,072 件	1,350 件
利用人数	29,771 人	31,441 人	30,009 人	33,187 人

**【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】**

今後も利用者の意見や要望を聴きながら、利用しやすい施設となるよう維持管理に努める。

**【執行残額について】**

○入札差金	159
・修繕料	52
・委託料	107
○その他	87
・水道料金	32
・下水道使用料	37
・諸資材費ほか	18

(単位：千円)

決算書 (P320～P321)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	みんなで育む教育推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
129	64					64
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	65				65	

## 【目的】

学校・家庭・地域がそれぞれの教育を充実するとともに、連携して教育を行うことを推進する。

## 平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成 30 年度目標

市民一人一人が教育への関心と理解を深め、学校・家庭・地域の連携のもとに、より良い教育を推進することを目指し制定した「上越市教育の日」の趣旨を踏まえ、より多くの市民が教育について考える機運を高める。

## ○実施内容、これまでの経過等

上越市教育コラボ 2018「学び愛フェスタ」の開催

市民ぐるみで教育に関心を持ち、考え、行動する機会として、教育委員会と上越教育大学、教育関係団体等が連携し、教育活動の紹介や体験コーナー、各種展示等を実施した。また、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業と連携し、2020 東京オリンピック・パラリンピックにおいて本市がホストタウンとなるドイツに関連した催しを実施した。

- ・期 日：平成 30 年 11 月 17 日（土）
- ・会 場：市民交流施設高田公園オーレンプラザ、歴史博物館、釜蓋遺跡ガイダンス
- ・内 容：《市民交流施設高田公園オーレンプラザでの催し》

「21 世紀型能力を育む社会科の授業づくり報告」、「ネイチャークラフト体験」、「ALT と遊ぼう！英語を使った楽しいゲーム」、「子供プログラミング祭り」、地域青少年育成会議活動紹介など

※ 以下、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業関連の催し  
ドイツ文化講演会「暮らして感じるドイツと日本の文化の違い」、ドイツ料理教室、パラスポーツ・ボッチャ体験、ドイツ大使館絵画コンテスト移動展覧会  
《歴史博物館での催し》

子ども対象ツアー

《釜蓋遺跡ガイダンスでの催し》

釜蓋遺跡の魅力発信（勾玉づくり体験等）

- ・参加者数：1,550 人（平成 29 年度：1,590 人、平成 28 年度：2,044 人）

決算書 (P320～P321)	10款1項2目 事務局費	所管課等	教育総務課
事業名	みんなで育む教育推進事業		

(参考)「上越市教育を考える市民の月間」(11月)の学校・地域の取組状況

- ・実施事業：小中学校関係(学習発表会・研究会、音楽祭など)  
行政・各種団体(イベント、講演会、展覧会など)
- ・参加者数：85,965人(小中学校関係：50,795人、行政・各種団体：35,170人)  
(平成29年度：67,758人、平成28年度：60,470人)

○目標達成状況

「学び愛フェスタ」において、令和2年度から小学校の授業で導入されるプログラミング教育や必修化される英語を楽しく体験できる企画や、2020東京オリンピック・パラリンピックに関連したドイツ文化やパラスポーツの体験・交流イベントなど、教育環境の変化や世間の動向に応じた体験型の学びを多く提供したことで、市民の教育への関心・理解をより深めることができた。

【事業の成果】

「上越市教育を考える市民の月間」では、市民の教育への関心の向上に向けて各学校や各種団体が実施する事業への参加者が年々増加するなど、市民全体で教育を推進する取組が広がってきている。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

「学び愛フェスタ」について、より多くの市民が教育に関心を持つ機会となるよう、多様な教育関係団体や民間団体と連携し、魅力ある企画や幅広い話題の提供、参加・体験型のイベントの充実などに取り組む。

【執行残額について】

- その他 65
  - ・報奨金 30
  - ・費用弁償 35

上越市教育コラボ 2018「学び愛フェスタ」の様子



ALTと遊ぼう！英語を使った楽しいゲーム



子どもプログラミング祭り

(単位：千円)

決算書 (P322～P323)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,295	4,615					4,615
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	680				680	

## 【目的】

学校、家庭、地域がそれぞれの教育を充実するとともに、家庭、地域が学校運営に参画することで、各学校の課題の解決とより良い学校教育の実現を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

- ・学校運営協議会の一層の充実を図るため、コミュニティ・スクールに関する各種研修会及び学校運営協議会代表者懇談会を実施する。
- ・各学校において学校運営協議会での熟議や地域各種団体との連携・協働の取組が定着してきていることから、取組の視点を新たに「家庭教育支援」「社会に開かれた教育課程」「小中連携・一貫教育における学校運営協議会の在り方」「地域の自主性の向上」とし、各学校での取組の充実・改善を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

- ・教職員及び学校運営協議会委員の実践的な研修として、外部からカリキュラム・マネジメントの講師と上越教育大学の教授を招へいし、研修を行った。
- ・新潟県コミュニティ・スクール研修会(湯沢町)に、各校学校運営協議会委員や教育委員会担当者、合わせて21人が参加し、県内のコミュニティ・スクールの現状と課題について理解を深めた。
- ・学校運営協議会代表者による懇談会を開催し、文部科学省から講師を招へいして講話を行ったほか、地域が主体となり地域と学校が協働しながら活動している事例の発表を踏まえ、小グループによる今後の自校での取組についての情報交換を行った。
- ・年度末に教育委員会及び各学校の取組状況等を冊子にまとめ、各学校へ周知を行った。

## ○目標達成状況

- ・研修会や懇談会を通じ、他校との情報交換、学校運営や地域との関わり方、家庭教育支援の方策、小中連携・一貫教育を踏まえた学校運営協議会の在り方などについて具体的に学ぶことができ、学校や地域の課題解決に向け、学校運営協議会の中で熟議が深まった。
- ・当市での取組から得られた成果や課題について、様々な研修機会や取組報告を通して、学校運営協議会委員や各校の管理職に周知徹底を図ることができた。



決算書 (P322～P323)	10款1項2目 事務局費	所管課等	学校教育課
事業名	コミュニティ・スクール事業		

#### 【事業の成果】

- ・小中連携や一貫教育の進展に伴い、小中学校合同の学校運営協議会開催が増加した。中学校区全体で目指す子どもの姿を共有し、地域の課題や学校教育の課題を解決していこうとする意識が高まってきた。
- ・実践発表や情報交換により、それぞれの学校運営協議会における運営の改善や充実に結び付けることができた。

#### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・家庭教育支援、社会に開かれた教育課程について学校運営協議会での熟議が進むよう、各校での取組状況の把握と支援を行う必要がある。
- ・これまでの取組により、主体性を大いに発揮している地域もあれば、学校には協力的でも、なかなか自主性が高まらない地域もあることから、地域の自主性の向上に資する研修等を実施していく必要がある。

#### 【執行残額について】

- その他 680
- ・報酬 65
  - ・旅費 417 (研修会や会議への参加者数が当初見込みを下回ったため)
  - ・消耗品費ほか 198

(単位：千円)

決算書 (P322～P323)	10款1項2目 事務局費	所管課等	オリンピック・パラリンピック推進室 (平成30年度所管はスポーツ推進課)
事業名	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,508	14,008		1,000		35 (諸収入)	12,973
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	4,500		2,479		2,021	

## 【目的】

2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿を招致することで、スポーツ交流人口の拡大や市民の競技力の向上を図るとともに、市民がオリンピックという世紀の祭典を身近なものとして感じ、合宿招致国を迎え入れる市民の機運の醸成を図る。

## 平成30年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成30年度目標

- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ドイツ体操チームの事前合宿を受け入れるべく、ドイツとのスポーツ・文化交流事業を行い、市民のドイツに対する理解や親近感の向上を図る。
- ・ホストタウン推進事業と冠した各種の体験・交流イベントを通じ、市民のスポーツへの関心や競技力の向上を図るとともに、市民が日本国内でのオリンピック・パラリンピックの開催を身近なものとして実感できるよう市民の機運を高める。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 東京オリンピック・パラリンピックホストタウンPRイベントの開催 1,422

2016年に開催されたリオデジャネイロオリンピック新体操団体8位入賞の畠山愛理氏を招いてオリンピック交流会を開催したほか、上越市教育コラボ2018「学び愛フェスタ」において、ドイツ文化講演会等を実施した。

## &lt;オリンピック交流会&gt;

- ・期 日：平成30年11月10日(土)
- ・会 場：かきざきドーム
- ・内 容：畠山氏によるトークコーナーや新体操ジュニア選手への実技指導を行った。
- ・参加者数：350人



オリンピック交流会

決算書 (P 322～P 323)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	オリンピック・パラリンピック推進室 (平成 30 年度所管はスポーツ推進課)
事業名	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業		

<上越市教育コラボ 2018「学び愛フェスタ」における開催イベント>

- ・期 日：平成 30 年 11 月 17 日（土）
- ・会 場：高田公園オーレンプラザ
- ドイツ文化講演会「暮らして感じるドイツと日本の文化の違い」
  - ・講 師：建築デザイナー カール・ベンクス 氏
  - ・内 容：建物や街並みの違いをメインテーマとして、ドイツと日本の文化についての講演を行った。
  - ・参加者数：220 人

ドイツ料理教室

- ・講 師：料理研究家 門倉 多仁亜 氏
- ・内 容：「ドイツの家庭料理」をテーマにした料理教室を行った。
- ・参加者数：20 人（申込多数により抽選）

パラスポーツ体験会

- ・講 師：オリンピック・パラリンピック等経済界協議会 川崎 由香 氏
- ・協 力：スポーツボランティア 11 人
- ・内 容：東京パラリンピックの競技種目である「ボッチャ」の体験会を行った。
- ・参加者数：170 人

ドイツ大使館絵画コンテスト移動展覧会

- ・内 容：ドイツ大使館が開催している絵画コンテスト「わたしのドイツ 2017」の小中学生作品 50 点を展示した。

(2) ドイツ文化を知る交流事業 0

- ・在日ドイツ大使館職員との交流事業は、大使館との日程及び内容の調整が不調となり、事業実施を見送った。
- ・ドイツ料理教室は、上越市教育コラボ 2018「学び愛フェスタ」での開催とした。

(3) ホストタウン事業のPR活動 574

- 市内で開催された「上越オクトーバーフェスト 2018」などのイベントにブースを設置し、ホストタウン事業の概要やドイツの特色・文化を紹介する展示を行うとともに、卓上のぼり旗を作成し、周知活動を行った。

<上越オクトーバーフェスト 2018>

- ・期 日：平成 30 年 8 月 2 日（木）～5 日（日）
- ・会 場：高田公園 忠霊塔前広場
- ・来場者数：282 人（ブース来場者）

(4) 事前合宿招致活動 1,525

- 平成 30 年 4 月の体操ワールドカップ東京大会のために来日したドイツ体操連盟の役員と選手が事前合宿の関係施設を視察するとともに、市内のジュニア体操選手と交流を行った。

決算書 (P 322～P 323)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	オリンピック・パラリンピック推進室 (平成 30 年度所管はスポーツ推進課)
事業名	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業		

(5) ドイツパラリンピック柔道チームとの交流事業 8,218

新潟県立武道館を使用した武道競技の事前合宿の実現を目指し、ドイツパラリンピック柔道選手を含むドイツ柔道チームの合宿を受け入れた。高田スポーツセンターでの練習のほか、小中学生柔道選手との交流練習や上越高等学校での料理体験など市民との交流も積極的に行った。

- ・受入期間：平成 30 年 8 月 6 日～17 日 (11 泊 12 日)
- ・受入人数：23 人 (ドイツ柔道連盟役員 1 人、パラリンピック柔道選手 5 人、U21 選手 13 人、コーチ 3 人、理学療法士 1 人)



ドイツ柔道チームによる市長表敬



小中学生柔道選手との交流練習

(6) その他 2,269

国際交流推進員 (非常勤一般職) の任用

○目標達成状況

- ・ドイツパラリンピック柔道チームの事前合宿招致に向けて合宿を受け入れ、交流事業を通じて市民のドイツに対する理解を深めるとともに、ドイツチームから当市の練習環境等について高く評価していただき、招致実現に向けた取組を展開することができた。
- ・オリンピックとの交流やホストタウンPRイベントには多くの市民から参加いただき、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとしての取組を知っていただく機会を提供することができた。

【事業の成果】

ドイツのホストタウンとして、合宿招致活動だけでなく東京オリンピック・パラリンピックやドイツに関連した事業に取り組むことで、東京大会の開催に向けた市民の機運を高めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・ドイツを訪問しての招致活動については、ドイツの競技団体との協議が日本で可能となったことから事業実施を見送った。
- ・ドイツのホストタウンとして、スポーツ・文化交流を実施し、東京オリンピック・パラリンピックに向けて更なる機運の醸成を進める。
- ・2020 年の体操及びパラリンピック柔道の事前合宿実施に向けた準備を進める。

決算書 (P 322～P 323)	10 款 1 項 2 目 事務局費	所管課等	オリンピック・パラリンピック推進室 (平成 30 年度所管はスポーツ推進課)
事業名	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業		

【執行残額について】

○事業未実施 2,479 (ドイツへの訪問及びドイツ文化を知る交流事業を実施しなかったため)

・報償金	44
・旅費	327
・役務費	5
・委託料	2,103
○その他	2,021
・報酬等	14
・旅費	1,190
・需用費	9
・役務費	140
・使用料	668

(単位：千円)

決算書 (P322～P323)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,854	10,695					10,695
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	159				159	

## 【目的】

上越カリキュラムの考えに基づく教育実践を推進するとともに、新教育課程の実施に向けて、教育研究及び各種研修を重点化して計画的に行い、学校経営力や教員の指導力の向上を図る。

## 平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成 30 年度目標

- ・視覚的カリキュラム表の活用推進や上越カリキュラム研究モデル校による実践発表会等の実施により、学校のカリキュラム・マネジメントの推進を支援し、各学校・幼稚園の教育目標の実現や特色ある教育活動の充実を目指す。
- ・スクールマネジメントなどに関する研修について、内容の重点化を図ることにより学校の取組を支援し、コミュニティ・スクール制度や小中一貫教育の充実を図る。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して、全ての子どもが分かる楽しさを実感できる授業づくりについて研修等を実施し、教職員の授業改善及び指導力の向上を図る。

## ○実施内容、これまでの経過等

## (1) 上越カリキュラム開発研究

活動名等	実施内容
・推進委員会 指導者 2 人、委員長 1 人、委員 13 人、事務局等 3 人で構成	・第 1 回 (5/31) 本年度計画、ワーキンググループの取組内容の検討 ・第 2 回 (2/22) 今年度の成果と課題を報告、新年度の方向について検討
・ワーキンググループ A (モデル校のカリキュラムづくり) B (視覚的カリキュラム表活用) C (実践集録作成) D (カリキュラム・マネジメント研究) 13 人で構成	・研究モデル校 (下黒川小学校、大潟町中学校) の実践事例検討と成果の発表 ・上越カリキュラム実践集録「共創」(A4 判 32P 白黒) の作成 ・視覚的カリキュラム表活用研修会の実施、次年度視覚的カリキュラム表データの作成と配信 ※各ワーキンググループ活動 A:2 回、B:2 回、C:5 回、D:3 回
・報告と発表	・上越カリキュラム実践発表会での研究概要と成果の発表 (12/4) ・上越カリキュラム実践集録「共創」の刊行、全教職員への配布 (3 月)

決算書 (P 322～P 323)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

(2) 研修

研修名	実施内容 (参加者数)
・職種・課題別研修 ・情報教育研修 ・特別支援教育研修	・スクールコンプライアンス研修会、防災教育研修会、子どもの権利研修会、食物アレルギー研修会、学校安全ボランティア養成講習会、動物飼育研修会等 22 講座 (888 人) ・情報教育担当者研修会、情報セキュリティと教育の情報化研修会等 19 講座 (305 人) ・心理検査研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、管理職向け説明会等 4 講座 (195 人)
・授業力向上研修 ・学級づくり研修	・カリキュラム・マネジメント研修会、授業のユニバーサルデザイン化研修会、授業名人の示範授業研修会、授業力基礎講座、研究主任研修会等 14 講座 (508 人) ・学級づくり研修会①～② (49 人)
・学校力向上研修	・上越カリキュラム実践発表会、視覚的カリキュラム活用研修会、スクールマネジメント研修会 (コミュニティ・スクール教職員情報交換会)、小中一貫教育研修会等 7 講座 (239 人)
・理科・生活科、野外研修等	・理科・生活科研修 (229 人)、野外研修 (30 人)、学校別研修 (373 人)、科学研究発表会 (発表者 257 人、参加者 814 人)、相談会・標本同定会 (12 人)

(3) スーパーティーチャー活用事業

- ・専門的で授業力に定評のある 5 教科の小・中学校教員を、校種別に各教科 1 人ずつ、合計 10 人 (うち今年度は新規に 8 人) をスーパーティーチャーとして委嘱した。延べ 21 回の授業公開を行い市内の小中学校教員が参観した。平成 29 年度に続き、市中学校教育研究会と連携して、6 月に 5 教科一斉にスーパーティーチャーの授業参観を行い、市内中学校の 5 教科の教員が全員参加した。
- ・授業参観者は、平成 29 年度より 2 人増加し、延べ 657 人あった。公開された授業は内容が工夫され、提案性があるものであり、授業後の協議会では参観者が授業について熱心に討議していた。
- ・スーパーティーチャーを指導・支援するスーパーバイザー (校長職) を各教科 1 人ずつ合計 5 人 (うち平成 30 年度は新規に 2 人) に委嘱し、授業前後の協議会で授業の内容や手法、指導過程について指導を行った。

(4) 教師力向上サポート事業「夢しごと元気塾」

- ・若手教員の授業力向上を目的に、平成 30 年度は教職 2 年目の教員を中心に 3 年目までの教員 9 人に対し、経験豊かな指導者 8 人が年間を通してマンツーマンで指導し、研修を進めた。研修生は、各自が設定した研修テーマに基づき 3～4 回の授業研究を行い、授業づくりやその基礎となる学級経営の在り方について、一年間にわたり意欲的に研修に取り組んだ。
- ・研修レポート集『「夢しごと」の道を切り拓く 第 7 集』を作成し、校長や指導者に配布した。また、閉講式で自分の成長の足跡を振り返りながら今後の課題について発表し合い、研修のまとめとした。

(5) その他

- ・「研修会テキスト集」と「私たちの科学研究 小学校編、中学校編」刊行、理科教材の斡旋提供 (89 件)、備品貸出 (111 件)、理科相談 (31 件) などを行った。

○目標達成状況

- ・視覚的カリキュラム表 (デジタル化され、柔軟に作り変えられる単元配列表) の作成・活用に関する研修会やカリキュラム・マネジメントに関する研修会の開催、研究モデル校への支援や実践発表会の開催を通して教職員全体へのカリキュラム・マネジメントの重要性について意識を高めることができた。

各校のグランドデザインや視覚的カリキュラム表の展示、校務支援システムへの各校の視覚的カリキュラム表の掲載を行うとともに、実践集録を全教職員に配布することにより、カリキ

決算書 (P 322～P 323)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育研究事業		

ュラムセンターとして有益な情報を学校や教職員に提供し、マネジメント能力を高めることができた。

- ・スクールマネジメント研修は、教務主任や研究主任等を対象に、学校の中核リーダーに求められる内容、組織目標の重要性やマネジメントの定義、背景等に重点化して実施した。また、小中一貫教育研修では、先進的な取組をしている小中学校の実践発表を基に協議を行い、各校の取組を見直すことができた。
- ・新学習指導要領への移行に伴い、その趣旨に沿った授業力向上や学校力向上を図る研修を始めとした 75 の研修講座において、延べ 2,726 人の参加者があった。研修評価では、「大変有意義」、「有意義」と回答した参加者が 94.7%で、昨年度比 1.3%増であった

### 【事業の成果】

- ・学校のグランドデザインと視覚的カリキュラム表を全ての小中学校で作成し、活用した。視覚的カリキュラム表等を基にカリキュラムの評価と見直しを行った回数は、小学校が平均 2.4 回、中学校が 1.7 回であり、小学校でのカリキュラム・マネジメントの促進が定着しつつある。
- ・スクールマネジメント研修後に、多くの学校でカリキュラムの見直しや学校運営協議会での運営方法等の工夫改善を行っている。小中一貫教育研修では、研修内容を基に多くの学校が、自校や中学校区の課題を明確にして取組を見直し、推進するようになった。
- ・平成 30 年度から始まった新教育課程への移行に際し、具体的な授業、実践事例、ワークショップを通して「主体的・対話的で深い学び」や「特別の教科 道徳」等について研修を実施したことにより、多くの学校で学習過程や互いに学び合う活動等を中心に授業改善に取り組むことができた。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・上越カリキュラムでは、これまで以上に子どもたちの深い学びの実現という観点からカリキュラム・マネジメントを行うことが大切であり、「焦点化された学校課題⇔グランドデザイン⇔教育課程・視覚的カリキュラム表⇔学年・学級経営⇔単元計画⇔授業デザイン(往還イメージ)」のつながりを意識しながら教育活動に関わることが重要になってくる。その際、各学校及び教員一人一人のマネジメント能力の向上、特色ある学校づくりを推進できるよう支援していく。
- ・新教育課程の実施を見据え、一人一人の教員が新学習指導要領で新たに加わった「特別の教科 道徳」、小学校外国語、プログラミング学習への理解を深めるとともに、各教科等においても授業力向上を目指して、具体的な授業づくりに取り組んでいけるよう支援していく。

### 【執行残額について】

○その他	159
・社会保険料	30
・旅費	94
・私有車借上料ほか	35



(単位：千円)

決算書 (P322～P323)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
32,665	32,270					32,270
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	395				395	

## 【目的】

いじめや不登校などで悩んでいる児童生徒や保護者、対応に苦慮している教職員に対し、教育相談やチームによる支援等を組織的に行い、悩みや問題の早期解決を図る。

## 平成 30 年度の取組

## 【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

## ○平成 30 年度目標

- ・児童生徒や保護者、教職員からのいじめや不登校などの相談に対し、相談者の気持ちに寄り添いながら助言や支援を行い、悩みや問題の早期解決を目指す。
- ・学校だけでは解決が困難なケースについて、学校問題解決支援プロジェクトチーム(JAST)がチームとしての組織力や機動力を発揮しながら、関係機関等と連携して支援し、学校が主体となって早期解決できるようにする。

## ○実施内容、これまでの経過等

	実施内容	
不登校児童生徒適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時間：午前 9 時～午後 3 時 50 分 南教室、北教室を設置 指導員は各教室 2 人</li> <li>・教育相談、学習指導、体験活動を実施</li> <li>・国立妙高青少年自然の家で、野外炊事・交流活動を実施</li> </ul>	通室児童生徒数：25 人
学校訪問カウンセラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問カウンセラー 10 人</li> <li>・全小学校への学校訪問の実施、児童生徒、保護者、教職員を対象とした教育相談の実施</li> <li>・毎週訪問 21 校、隔週訪問 29 校 (スクールカウンセラーを配置している中学校では、要請がある場合のみ相談活動を実施)</li> </ul>	相談件数：1,560 件

決算書 (P322～P323)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

	実施内容	
来所相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設時間：午前9時10分～午後4時</li> <li>・学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室指導員等による相談</li> <li>・南・北教育相談所、中央相談所（教育センター）の3か所で実施</li> </ul>	相談件数：107件
電話相談「子どもほっとライン」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談時間：24時間 年中無休</li> <li>・午前9時～午後6時は相談員各1人が受理（26人登録）</li> <li>・午後6時～午前9時及び土日、祝日、年末年始は、あんしんコールセンターが受理</li> </ul>	相談件数：112件
学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校だけでは解決が困難な問題に対する的確な問題の見立てと、早期解決への支援</li> <li>・生徒指導担当指導主事、管理指導主事、特別支援教育担当指導主事、健康教育担当指導主事、学校訪問カウンセラー、スクールソーシャルワーカーでチーム編成</li> </ul>	相談受理件数：221件
適応相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動を繰り返し、学校生活にうまく適応できない児童生徒に対する個別指導や教育相談の実施、自立心と集団生活への適応能力を高め、望ましい学校生活を送ることができるようにするための支援</li> <li>・開設場所：教育プラザ 適応相談室</li> <li>・開設日及び時間：各学期の始業式の日から終業式の日まで 月曜日～金曜日 午前9時～12時、午後1時～5時</li> <li>・担 当：JAST職員</li> </ul>	通室実人数：17人 通室延日数：102日
カウンセリング研修講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏期研修講座（7/27、30、31）3日間3講座</li> <li>・冬期研修講座（12/25～12/27）3日間3講座</li> </ul>	受講者数：272人 （夏期 98人） （冬期 174人）

### ○目標達成状況

- ・電話相談「子どもほっとライン」の相談時間を「24時間、年中無休」とした平成29年度の受理件数は、29件増の94件（午前9時から午後6時までの時間帯72件、延長時間帯22件）。30年度は18件増の112件（午前9時から午後6時まで75件、延長時間帯37件）となった。
- ・適応指導教室に通室する児童生徒の中で、学校に登校できるようになった児童生徒数が17人（68.0%）となった。
- ・学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）が受理した相談件数が221件、そのうち問題が解消した件数が121件（解消率54%）となった。

<参考> いじめ認知・解消件数、30日以上欠席不登校児童生徒数

	いじめ認知・解消件数				不登校児童生徒数 (30日以上)	
	小学校		中学校		小学校	中学校
	認知件数	解消件数	認知件数	解消件数		
平成29年度	223件	186件	109件	69件	28人	114人
平成30年度	271件	219件	94件	55件	44人	140人
比較	48件	33件	△15件	△14件	16人	26人

決算書 (P322～P323)	10 款 1 項 3 目 教育センター費	所管課等	学校教育課
事業名	教育相談事業		

### 【事業の成果】

- ・電話相談「子どもほっとライン」の相談時間を、「24 時間、年中無休」として 2 年目を迎えたが、全相談件数に対して夜間や休日の相談件数の割合が 33.0%を占め、幅広い時間帯での相談受付体制が有効に機能しつつある。
- ・適応指導教室に通室する児童生徒のうち、学校へ登校できるようになった児童生徒の件数が前年度より 1 件増加の 17 件であった。適応指導教室で個々の児童生徒に合わせた指導を一層進めてきたことにより、学校生活に適應できる児童生徒が徐々に増加することにつながった。
- ・いじめや不登校などの相談事例について、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）を中心に、すこやかなくらし包括支援センター（健康福祉部）や児童相談所等の関係機関と連携して問題解決の方向性を示すことができた。その結果を学校に情報提供することにより、学校の主体的な対応につながり、早期の問題解決の一助とすることができた。

### 【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

学校訪問カウンセラーへの相談、各教育相談所での来所相談、学校問題解決支援プロジェクトチーム（JAST）への相談など様々な形や機会での相談が多様化する傾向にある。その相談内容も複雑化・重度化し、長期にわたって医療や福祉等との連携した対応が必要となっているものも少なくない。このような状況があることから、今後も関係機関等との連携の強化やチーム内一人一人の専門性を高め、多様な問題へ対処していくなどの仕組みづくりが必要である。

### 【執行残額について】

○その他	395
・報酬	89
・社会保険料	89
・雇用保険料	46
・旅費	101
・私有車借上料ほか	70